

## 株式の政策保有及び議決権行使に関する方針

1. 当社グループの事業戦略や取引先との事業関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に有益と認められる場合に、経営戦略の一環として株式を保有する。
2. 政策保有株式の妥当性については、個別に保有目的、資本コスト等の観点から定性的、定量的に検証を行い、毎年定期的に取り締役会へ報告する。保有意義が希薄であると判断された株式については適宜処分を進め縮減する。  
(保有意義の検証の結果、縮減した株式数については、有価証券報告書にて開示しております)
3. 政策保有株式の議決権は、投資先企業の経営方針を見極めつつ、中長期的な価値の向上に資するものであるかを基準として適切に行使する。

2021年11月22日  
三井倉庫ホールディングス株式会社